

組合員・利用者 各位

令和2年8月吉日
安芸農業協同組合

通帳式定期貯金の解約時に関するご案内

猛暑の候、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当組合をご利用いただき、心より御礼申し上げます。

さて、この度JA安芸では令和2年9月より、組合員・利用者様の利便性を考慮し、これまで取引ができなかった通帳式定期貯金(総合口座も含みます)の契約した支店以外の店舗での解約取引が可能となります。

このことにより、今まで定期貯金を契約した支店までご来店いただき、解約させていただいておりましたが、JA安芸管内であれば、どの支店でも対応することが可能となります。

尚、証書式の定期貯金におきましては、これまで通り契約いただいた支店でしか解約できませんのでご了承ください。

現在、証書式の定期貯金証書を通帳式(総合口座を含む)へと変更することも可能です。

これまで大変ご迷惑をおかけいたしました。今後ますますのご利用の程よろしく願いいたします。

以上